

みやこ

京・くらしの安心安全情報 第133号

(令和6年3月)
京都市消費生活総合センター

～ 目 次 ～

- * 消費者行政の更なる推進に取り組みます！（1面）
- * 不審な電話や訪問トラブルにご注意（2、3面）
- * 食品表示って何だろう？（4面）

消費者行政の更なる推進に取り組みます！



京都市長
松井秀治

デジタル化の進展で、私たちは気軽に人や情報とつながり、どこでも簡単にものが買えるようになりました。

その一方で、不確かな情報の拡散や詐欺の巧妙化、契約をめぐる新たな消費者トラブルも発生しています。こうした中、消費者お一人お一人が、情報の真偽を確かめる冷静さと、納得して行動する慎重さがますます重要になっています。

ここ京都には、全国初の小学校の創設をはじめ、市民の皆様が支え合いながら豊かな地域と暮らしを築き上げてきた“文化”が息づいています。こうした身近に相談できる人間関係を持つことは、消費者被害の防止に大きな役割を果たします。

本市といたしましても、相談窓口の充実や、事業者・消費者団体の皆様と連携した啓発等に取り組み、市民の皆様が安心して暮らせる消費者行政を一層充実させてまいります。

そして、地域や世代の分断ではなく、異なる世代が交わり合い、住民同士が支えあう。そんなすべての人に「居場所」と「出番」がある社会の実現に全力で取り組む決意です。引き続き、御支援、御協力をお願い申し上げます。



SDGs未来都市
京都

不審な電話や訪問トラブルにご注意!!

今般の地震災害に関連して「市が義援金を集めているという不審な電話がかかってきた」「支援品を求める不審な訪問があった」といった相談が寄せられています。

地震に便乗した不審な電話はすぐに切り、訪問があっても断ってください。

地震発生後は、被災地域、被災地域以外にかかわらず、地震に便乗した詐欺的トラブルや悪質商法が多数発生しますので、十分にご注意ください。



相談事例

○携帯電話番号からの着信で、若い男性の声で「市が能登半島地震の義援金を集めている」という電話があった。休日であったことと携帯電話番号からであったことから不審に思い「別で義援金を送っている」と返答した。市が義援金の窓口になっているのか。電話で義援金を募ることはあるのか。

○元旦に起きた地震の被災地に送るものを集めている。今日そちらの地域を回っているので訪問していいか。会社なので支援品を集めて送ることができる」と電話がかかってきたが、あやしいと思って断った。

アドバイス

➤ 公的機関が、各家庭に電話等で義援金を求めることはありません。公的機関を名乗って連絡があった場合には応じず、まずは当該機関に確認しましょう。また、義援金は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。義援金を口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。

➤ 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。万が一、金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。

不審電話

海外からの発信のような不審な番号から電話があり、応答すると「有料会員サイトの未納料金がある」「裁判を起こす」などの名目で電子マネーの利用権や現金をだまし取る事案が発生しています。

相談事例

男性の携帯電話に海外からの発信を示す「+」で始まる番号から電話がかかり、電話に出ると「有料会員サイト利用料金が1年間未納です。詳細を聞くには『1』を押してください」と自動音声の案内が流れた。

指示通りに番号を選択すると、電話事業者の担当者を名乗る男が登場。「今日中に支払わないと民事訴訟を考えている」などと伝え、未納料金の支払いとして、電子マネーカードの購入を指示してきた。

被害者はコンビニで30万円分を購入。利用するために必要な番号を電話で伝え、だまし取られた。

アドバイス

➤ 心当たりがない電話番号には出ない。海外からの電話は「+(国番号)-相手の電話番号(先頭の0を除く)」の形式でかかってきます。このような電話番号からかかってきたときは、ご注意ください。

➤ かけ直しはしないで!

- 高額な通話料金を請求されることがあります。
- 詐欺被害にあう可能性があります。



訪問購入のトラブル

電話であの手この手で来訪の承諾を得ようとしたり、見積りだけでもよいとしつこく勧誘されたり、むりやり家に上がろうとしたり、売るつもりがなかった物品も強引に買い取られるなどの事案が発生しています。

相談事例

- 見積りだけのつもりが、全然帰ってくれないので、売却してしまった。
- 形見の指輪を返してほしいが、転売されてしまった。
- 貴金属はないと伝えたら大声で怒鳴られ、怖い思いをした。
- クーリング・オフをしたいが購入業者と連絡がとれない。



アドバイス

- 事業者から電話がかかってきても安易に訪問を承諾しないようにしましょう。
- 買取りを承諾していない貴金属の売却を迫られたら、きっぱり断りましょう。
- 購入業者から交付された書面をしっかり確認しましょう。
- クーリング・オフ期間内は、購入業者に物品の引渡しを拒むことができます。

原状回復のトラブル

春はお引っ越しシーズン…

住み始める時から「いつか出ていく時」に備えておこう！
賃貸住宅の「原状回復」トラブルにご注意！



相談事例

- 敷金礼金不要のアパートを退去したら、契約書の記載と異なるエアコン清掃代や入居前からあったフローリングのキズの修繕費用まで請求された。
- アパートを退去した際、自分では通常損耗だと思ふ箇所の修繕費用や、契約書に記載のない費用を請求され納得できない。

参考:国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukent>

アドバイス

- 契約する前に、契約内容の説明をよく聞き、契約書類の記載内容をよく確認しましょう。
- 入居する時には、賃貸住宅の現在の状況をよく確認し、記録に残しましょう。
- 入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。
- 退去時には、精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

少しでも不安に思った場合や、トラブルになった場合は気軽にご相談ください。



食品表示って何だろう？

食品表示の見方について一緒に見てみよう！



えしかるん

食品表示には
どんなことが
書かれている
のかな？

じゃあ、豆菓子为例
一緒に食品表示か
ら読み取れる情報を
見てみましょう♪



えしかりん

《食品表示の例「加工食品」》

名 称	豆菓子
原材料名	落花生(国産)、米粉、でん粉、植物油、しょうゆ(大豆・小麦を含む)、食塩、砂糖、香辛料
添加物	調味料(アミノ酸等)、着色料(カラメル、紅麹、カロチノイド)
内容量	100g
賞味期限	2024.6.20
保存方法	直射日光を避け、常温で保存してください。
製造者	〇〇〇食品株式会社 +AK 東京都千代田区×××-△△△

名 称

どんな食品かわかりやすい
名前が書いてあります。

原材料名

もっともわかりやすい名前
で、使われている重量順に書
いてあります。アレルギー、
原料原産地に関する表示な
どが書いてあります。

添 加 物

食品添加物は、形や味を整
えたり、色をつけたり、傷み
にくくしたりするために加
えられるものです。使われ
ている重量順に書いてあり
ます。

保存方法

保存するときに注意する
ことが書いてあります。

製 造 者

この食品を製造した会社の
名称と住所が書いてあります。

内 容 量

どのくらい入っている
か、重さや個数が書いて
あります。

賞味期限

この「年月日」まで、「品
質が変わらずにおいしく
食べられる期限」のこと。
傷みにくい食品に表示さ
れています。この期限を
過ぎても、すぐに食べら
れなくなるわけではありません。(消費期限の場合
は、その期限内に食べき
ってください。)

食品表示には
いろいろな
情報がたくさ
ん載っている
んだね♪



出典:「知っておきたい食品の表示」(消費者庁)を加工して作成

(https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/pamphlets/assets/food_labeling_cms202_230324_01.pdf)

京都市消費生活総合センター

075-366-1319 (消費生活相談専用)

075-366-1316 (多重債務相談専用)

〒604-8588

京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521 中京区総合庁舎3階

ホームページ <http://kyoto-soudan.jp/> ツイッターアカウント @kyoto_soudan

相談受付時間

月～金(祝・休日を除く。)

午前9時～午後5時

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収
等へ！



*土日祝休日(年末年始を除く。)の緊急時のご相談は、

消費者ホットライン 188(局番なし) 午前10時～午後4時(電話相談のみ)

※独立行政法人国民生活センターの相談窓口につながります。

